

# ＝回覧＝

小値賀町役場産業振興課  
消費生活相談窓口  
電話 56-3111 (代)

## 悪質な有料老人ホーム入居勧誘に ご注意ください!!

最近町内で、ある業者から不審な有料老人ホーム案内のパンフレットが個人宛に郵送されていると情報を頂きました  
パンフレットが個人宅に届いた頃に業者から勧誘の電話がかかるというものです。皆さん、十分に気をつけてください!

### <電話勧誘の主な内容>

- ▲〇〇の近くに建設する予定。
- ▲今、投資してもらえば、権利金が安くなる。
- ▲申込用紙に保険証番号、かかりつけの病院を記入してほしい。
- ▲一人暮らしか?
- ▲必要ないなら、他の人に権利を譲ることになるが良いか。
- ▲放棄するのであれば、名前を貸してほしい。
- ▲お金を振り込めば権利を維持できる。



### <ご注意ください!>

- 「老人ホーム入居権」に関する劇場型勧誘（買え買え詐欺）が依然として続いています。不審な電話は相手にせず、すぐに電話を切ってください。
- 「名義を貸すだけ」などと説明があっても、後からさまざまな口実で金銭を要求されます。1度お金を払ってしまうと、次々に請求され、取り戻すことは極めて困難です。
- 困った時や心配なときは、役場産業振興課消費相談窓口または、上五島警察署小値賀駐在所までご相談ください!

**年末は特殊詐欺が横行します! えらかされんようにご注意ください!**